



# 山形県公報

令和7年4月22日(火)  
第597号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 規 則

- 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則……(市町村課) ……425
- 山形県事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則……(同) ……426
- 山形県沿岸漁業改善資金貸付規則の一部を改正する規則……(農業経営・所得向上推進課) ……同
- 山形県宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に関する規則……(都市計画課) ……同
- 山形県都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する規則の一部を改正する規則……(同) ……455

### 告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の廃止……(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……同
- 地域登録検査機関の登録事項の変更の届出……(県産米戦略推進課) ……同
- 土地改良区の役員の退任の届出……(置賜総合支庁農村計画課) ……459
- 土地改良区の役員の就任の届出……(同) ……460
- 公共測量の実施の変更の通知……(県土利用政策課) ……461
- 公共測量の終了の通知……(同) ……同
- 宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定……(都市計画課) ……462
- 土砂災害警戒区域の指定の解除……(砂防・災害対策課) ……464
- 土砂災害特別警戒区域の指定の解除……(同) ……同
- 土砂災害警戒区域の指定……(同) ……同
- 同……(同) ……465
- 同……(同) ……同
- 同……(同) ……同
- 土砂災害特別警戒区域の指定……(同) ……466

### 公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出……(商業振興・経営支援課) ……同

## 規 則

山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。  
令和7年4月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 山形県規則第33号

#### 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例(令和7年3月県条例第10号)の施行期日は、令和7年4月30日とする。

山形県事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年4月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 山形県規則第34号

##### 山形県事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則

山形県事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則（平成12年3月県規則第40号）の一部を次のように改正する。

第2条の表第2項中「第2条第1項の表第28項第2号」を「第2条第1項の表第30項第2号」に改め、同表第3項中「第2条第1項の表第30項第26号」を「第2条第1項の表第32項第26号」に改め、同表第4項中「第2条第1項の表第33項第3号」を「第2条第1項の表第35項第3号」に改め、同表第5項中「第2条第1項の表第48項第11号」を「第2条第1項の表第50項第11号」に改め、同表第6項中「第2条第1項の表第49項第7号」を「第2条第1項の表第51項第7号」に改める。

##### 附 則

この規則は、令和7年4月30日から施行する。

山形県沿岸漁業改善資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年4月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 山形県規則第35号

##### 山形県沿岸漁業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

山形県沿岸漁業改善資金貸付規則（昭和54年12月県規則第62号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和7年3月31日」を「令和8年3月31日」に改める。

##### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

山形県宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に関する規則をここに公布する。

令和7年4月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 山形県規則第36号

##### 山形県宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に関する規則

##### 目次

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 宅地造成等工事規制区域内における規制（第3条―第17条）

第3章 特定盛土等規制区域内における規制（第18条―第34条）

第4章 雑則（第35条・第36条）

##### 附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「法」という。）の施行については、法、宅地造成及び特定盛土等規制法施行令（昭和37年政令第16号。以下「政令」という。）及び宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則（昭和37年建設省令第3号。以下「省令」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

（定義）

第2条 この規則において使用する用語は、法、政令及び省令において使用する用語の例による。

第2章 宅地造成等工事規制区域内における規制

（宅地造成等に関する工事の許可の申請書の添付書類）

第3条 省令第7条第1項第5号に規定する書類は、別記様式第1号によるものとする。

2 省令第7条第1項第10号及び第2項第8号に規定する書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 宅地造成等に関する工事の区域内の土地等の権利者一覧表（別記様式第2号）
  - (2) 権利者の同意書（別記様式第3号）
  - (3) その他知事が必要と認める書類
- 3 省令第7条第1項第11号及び第2項第9号に規定する書類は、別記様式第4号によるものとする。
- 4 省令第7条第1項第12号及び第2項第10号に規定する規則で定める書類は、次に掲げる書類とする。
- (1) 工事主の事業経歴書（別記様式第5号）
  - (2) 工事主が個人の場合にあっては、最近3年間の所得税の納税証明書
  - (3) 工事主が法人の場合にあっては、経営関係調書（別記様式第6号）、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者の住民票の写し並びに最近3年間の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び法人税の納税証明書
  - (4) 省令第7条第1項第9号又は第2項第7号に規定する資金計画書に記載された収入額がわかる預金残高証明書又は融資証明書
  - (5) 法第12条第2項第4号又は第30条第2項第4号に規定する同意をした者の印鑑証明書
  - (6) 工事主の誓約書（別記様式第7号）
  - (7) 工事施行者の事業経歴書（別記様式第5号）及び登記事項証明書
  - (8) 土地の登記事項証明書及び公図
  - (9) 土地の求積図
  - (10) その他知事が必要と認める書類  
（宅地造成等に関する工事の協議）

第4条 宅地造成又は特定盛土等に関する工事について、法第15条第1項の規定による協議をしようとする者は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事の協議書（別記様式第8号）に省令第7条第1項各号（第7号及び第8号を除く。）に掲げる書類を添付して知事に提出しなければならない。

2 土石の堆積に関する工事について、法第15条第1項の規定による協議をしようとする者は、土石の堆積に関する工事の協議書（別記様式第9号）に省令第7条第2項各号（第5号及び第6号を除く。）に掲げる書類を添付して知事に提出しなければならない。

3 次条及び第9条の規定は、法第15条第1項の規定による協議が成立した宅地造成等に関する工事について準用する。

（宅地造成等に関する工事の着手の届出）

第5条 法第12条第1項の規定による許可を受けた者は、当該許可に係る工事に着手したときは、現場管理者を定め、工事着手届出書（別記様式第10号）に次に掲げる書類を添付して知事に提出しなければならない。

- (1) 法第49条に規定する標識の掲示状況がわかる写真及び当該標識の設置位置がわかる図面
- (2) 工事の工程がわかる書類
- (3) その他知事が必要と認める書類

（宅地造成等に関する工事の変更の許可）

第6条 宅地造成又は特定盛土等に関する工事について、法第16条第1項の規定による許可を受けようとする者は、省令第37条第1項に規定する書類その他知事が必要と認める書類を提出しなければならない。

2 土石の堆積に関する工事について、法第16条第1項の規定による許可を受けようとする者は、省令第37条第2項に規定する書類その他知事が必要と認める書類を提出しなければならない。

（宅地造成等に関する工事の軽微な変更の届出）

第7条 宅地造成又は特定盛土等に関する工事について、法第16条第2項の規定による届出をしようとする者は、宅地造成等に関する工事の変更届出書（別記様式第11号）に省令第7条第1項各号に掲げる書類のうち省令第38条第1項各号に掲げる軽微な変更に伴いその内容が変更されるものその他知事が必要と認める書類を添付して知事に提出しなければならない。

2 土石の堆積に関する工事について、法第16条第2項の規定による届出をしようとする者は、宅地造成等に関する工事の変更届出書（別記様式第11号）に省令第7条第2項各号に掲げる書類のうち省令第38条第2項各号に掲げる軽微な変更に伴いその内容が変更されるものその他知事が必要と認める書類を添付して知事に提出しなければならない。

（宅地造成等に関する工事の変更の協議）

第8条 宅地造成又は特定盛土等に関する工事について、法第16条第3項において準用する法第15条第1項の規定による協議をしようとする者は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事の変更協議書（別記様式第12号）に省令

第7条第1項各号（第7号及び第8号を除く。）に掲げる書類のうち宅地造成又は特定盛土等に関する工事の計画の変更に伴いその内容が変更されるものその他知事が必要と認める書類を添付して知事に提出しなければならない。

- 2 土石の堆積に関する工事について、法第16条第3項において準用する法第15条第1項の規定による協議をしようとする者は、土石の堆積に関する工事の変更協議書（別記様式第13号）に省令第7条第2項各号（第5号及び第6号を除く。）に掲げる書類のうち土石の堆積に関する工事の計画の変更に伴いその内容が変更されるものその他知事が必要と認める書類を添付して知事に提出しなければならない。

（宅地造成等に関する工事の完了検査等前の着手の届出）

第9条 法第12条第1項の規定による許可を受けた者は、法第17条の規定による完了検査等を受ける前に当該許可を受けた工事を施行する土地において宅地造成等に関する工事以外の工事（以下この条において「次の工事」という。）に着手しようとするときは、次の工事に着手しようとする日の30日前までに、事前着手届出書（別記様式第14号）に次に掲げる書類を添付して知事に提出しなければならない。

- (1) 次の工事の範囲がわかる図面
- (2) 次の工事に係る設計書
- (3) 次の工事の工程を含む工事の工程がわかる書類
- (4) その他知事が必要と認める書類

- 2 知事は前項の規定による届出があった場合において、次の工事の計画について法第17条の規定による完了検査等に支障があると認めるときは、当該届出を受理した日から30日以内に限り、当該届出をした者に対し、必要な措置をとるべきことを求めることができる。

（宅地造成等に関する工事の完了検査等）

第10条 宅地造成又は特定盛土等に関する工事について、法第17条第1項の規定による検査を申請しようとする者は、省令第40条に規定する書類のほか、次に掲げる書類を知事に提出しなければならない。

- (1) 工事が完了したことがわかる写真
- (2) 前号の写真を撮影した位置及び方向がわかる図面
- (3) その他知事が必要と認める書類

- 2 土石の堆積に関する工事について、法第17条第4項の規定による確認を申請しようとする者は、省令第43条に規定する書類及び前項各号に掲げる書類を知事に提出しなければならない。

（宅地造成等に関する工事の中間検査）

第11条 法第18条第1項の規定による中間検査を申請しようとする者は、省令第46条に規定する書類のほか、次に掲げる書類を知事に提出しなければならない。

- (1) 特定工程に係る工事が完了したことがわかる写真
- (2) 前号の写真を撮影した位置がわかる図面
- (3) その他知事が必要と認める書類

（宅地造成等に関する工事の定期の報告）

第12条 宅地造成又は特定盛土等に関する工事について、法第19条第1項の規定による報告をしようとする者は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事の定期報告書（別記様式第15号）に省令第48条第1項に規定する書類のほか、次に掲げる書類を添付して知事に提出しなければならない。

- (1) 工事の進捗状況がわかる図面及び写真
- (2) 工事の工程がわかる書類
- (3) その他知事が必要と認める書類

- 2 土石の堆積に関する工事について、法第19条第1項の規定による報告をしようとする者は、土石の堆積に関する工事の定期報告書（別記様式第16号）に省令第48条第2項に規定する書類及び前項各号に掲げる書類を添付して知事に提出しなければならない。

（宅地造成等に関する工事の届出）

第13条 宅地造成又は特定盛土等に関する工事について、法第21条第1項の規定による届出をしようとする者は、省令第52条第1項に規定する書類（当該工事が政令第23条各号に掲げる規模に該当する場合にあっては、省令第52条第2項に規定する書類を含む。）並びに第3条第4項第1号及び第6号から第8号までに掲げる書類のほか、次に掲げる書類を知事に提出しなければならない。

- (1) 工事主が個人の場合にあっては、住民票の写し
- (2) 工事主が法人の場合にあっては、登記事項証明書

(3) その他知事が必要と認める書類

2 土石の堆積に関する工事について、法第21条第1項の規定による届出をしようとする者は、省令第52条第3項に規定する書類（当該工事が政令第25条第2項各号に掲げる規模に該当する場合にあっては、省令第52条第4項に規定する書類を含む。）並びに第3条第4項第1号及び第6号から第8号まで並びに前項各号に掲げる書類を知事に提出しなければならない。

（擁壁等に関する工事の届出）

第14条 法第21条第3項の規定による届出をしようとする者は、省令第55条に規定する書類並びに第3条第4項第1号及び第6号から第8号まで並びに前条第1項各号に掲げる書類のほか、次に掲げる書類を知事に提出しなければならない。

(1) 位置図

(2) 地形図

(3) 土地の平面図

(4) 工事を行う土地及びその付近の状況がわかる写真

(5) その他知事が必要と認める書類

（公共施設用地の転用の届出）

第15条 法第21条第4項の規定による届出をしようとする者は、省令第56条に規定する書類並びに第3条第4項第8号、第13条第1項各号及び前条各号に掲げる書類を知事に提出しなければならない。

（宅地造成等に関する工事等の届出の変更の届出）

第16条 法第21条第1項、第3項又は第4項の規定による届出をした者は、当該届出に係る事項を変更しようとするときは、宅地造成等に関する工事等の届出の変更届出書（別記様式第17号）に前3条の規定により提出した書類のうち当該変更に伴いその内容が変更されるものその他知事が必要と認める書類を添付して知事に提出しなければならない。

（宅地造成等に関する工事等の完了の届出）

第17条 法第21条第1項、第3項又は第4項の規定による届出をした者は、当該届出に係る工事が完了したときは、工事完了届出書（別記様式第18号）に第10条第1項各号に掲げる書類を添付して知事に提出しなければならない。

### 第3章 特定盛土等規制区域内における規制

（特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の届出書の添付書類）

第18条 省令第58条第1項第2号及び第2項第2号に規定する規則で定める書類は、第3条第4項第1号及び第6号から第8号までに掲げる書類とする。

（特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の届出の変更の届出）

第19条 特定盛土等に関する工事について、法第28条第1項の規定による届出をしようとする者は、省令第61条第1項に規定する書類その他知事が必要と認める書類を知事に提出しなければならない。

2 土石の堆積に関する工事について、法第28条第1項の規定による届出をしようとする者は、省令第61条第2項に規定する書類その他知事が必要と認める書類を知事に提出しなければならない。

（特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の許可の申請書の添付書類）

第20条 省令第63条第1項第2号及び第2項第2号に規定する規則で定める書類は、第3条第4項各号に掲げる書類とする。

（特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の協議）

第21条 特定盛土等に関する工事について、法第34条第1項の規定による協議をしようとする者は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事の協議書（別記様式第8号）に省令第63条第1項各号に掲げる書類を添付して知事に提出しなければならない。

2 土石の堆積に関する工事について、法第34条第1項の規定による協議をしようとする者は、土石の堆積に関する工事の協議書（別記様式第9号）に省令第63条第2項各号に掲げる書類を添付して知事に提出しなければならない。

3 次条及び第26条の規定は、法第34条第1項の規定による協議が成立した特定盛土等又は土石の堆積に関する工事について準用する。

（特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の着手の届出）

第22条 法第27条第1項の規定による届出をした者又は法第30条第1項の規定による許可を受けた者は、当該届出又は当該許可に係る工事に着手したときは、現場管理者を定め、工事着手届出書（別記様式第10号）に第5条各

号に掲げる書類を添付して知事に提出しなければならない。

（特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の変更の許可）

第23条 特定盛土等に関する工事について、法第35条第1項の規定による許可を受けようとする者は、省令第67条第1項に規定する書類その他知事が必要と認める書類を提出しなければならない。

2 土石の堆積に関する工事について、法第35条第1項の規定による許可を受けようとする者は、省令第67条第2項に規定する書類その他知事が必要と認める書類を提出しなければならない。

（特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の軽微な変更の届出）

第24条 特定盛土等に関する工事について、法第35条第2項の規定による届出をしようとする者は、宅地造成等に関する工事の変更届出書（別記様式第11号）に省令第7条第1項各号に掲げる書類のうち省令第38条第1項各号に掲げる軽微な変更に伴いその内容が変更されるものその他知事が必要と認める書類を添付して知事に提出しなければならない。

2 土石の堆積に関する工事について、法第35条第2項の規定による届出をしようとする者は、宅地造成等に関する工事の変更届出書（別記様式第11号）に省令第7条第2項各号に掲げる書類のうち省令第38条第2項各号に掲げる軽微な変更に伴いその内容が変更されるものその他知事が必要と認める書類を添付して知事に提出しなければならない。

（特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の変更の協議）

第25条 特定盛土等に関する工事について、法第35条第3項において準用する法第34条第1項の規定による協議をしようとする者は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事の変更協議書（別記様式第12号）に省令第63条第1項各号に掲げる書類のうち特定盛土等に関する工事の計画の変更に伴いその内容が変更されるものその他知事が必要と認める書類を添付して知事に提出しなければならない。

2 土石の堆積に関する工事について、法第35条第3項において準用する法第34条第1項の規定による協議をしようとする者は、土石の堆積に関する工事の変更協議書（別記様式第13号）に省令第63条第2項各号に掲げる書類のうち土石の堆積に関する工事の計画の変更に伴いその内容が変更されるものその他知事が必要と認める書類を添付して知事に提出しなければならない。

（特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の完了検査等前の着手の届出）

第26条 法第30条第1項の規定による許可を受けた者は、法第36条の規定による完了検査等を受ける前に当該許可を受けた工事を施行する土地において特定盛土等又は土石の堆積に関する工事以外の工事（以下この条において「次の工事」という。）に着手しようとするときは、次の工事に着手しようとする日の30日前までに、事前着手届出書（別記様式第14号）に次に掲げる書類を添付して知事に提出しなければならない。

- (1) 次の工事に係る範囲がわかる図面
- (2) 次の工事に係る設計書
- (3) 次の工事の工程を含む工事の工程がわかる書類
- (4) その他知事が必要と認める書類

2 知事は前項の規定による届出があった場合において、次の工事の計画について法第36条の規定による完了検査等に支障があると認めるときは、当該届出を受理した日から30日以内に限り、当該届出をした者に対し、必要な措置をとるべきことを求めることができる。

（特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の完了検査等）

第27条 特定盛土等に関する工事について、法第36条第1項の規定による検査を申請しようとする者は、省令第70条に規定する書類及び第10条第1項各号に掲げる書類を知事に提出しなければならない。

2 土石の堆積に関する工事について、法第36条第4項の規定による確認を申請しようとする者は、省令第73条に規定する書類及び第10条第1項各号に掲げる書類を知事に提出しなければならない。

（特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の中間検査）

第28条 法第37条第1項の規定による中間検査を申請しようとする者は、省令第76条に規定する書類及び第11条各号に掲げる書類を知事に提出しなければならない。

（特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の定期の報告）

第29条 特定盛土等に関する工事について、法第38条第1項の規定による報告をしようとする者は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事の定期報告書（別記様式第15号）に省令第78条第1項に規定する書類及び第12条第1項各号に掲げる書類を知事に提出しなければならない。

2 土石の堆積に関する工事について、法第38条第1項の規定による報告をしようとする者は、土石の堆積に関する工事の定期報告書（別記様式第16号）に省令第78条第2項に規定する書類及び第12条第1項各号に掲げる書類

を知事に提出しなければならない。

（特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の届出）

第30条 特定盛土等に関する工事について、法第40条第1項の規定による届出をしようとする者は、省令第82条第1項に規定する書類（当該工事が政令第23条各号に掲げる規模に該当する場合にあっては、省令第52条第2項に規定する書類を含む。）並びに第3条第4項第1号及び第6号から第8号まで並びに第13条第1項各号に掲げる書類を知事に提出しなければならない。

2 土石の堆積に関する工事について、法第40条第1項の規定による届出をしようとする者は、省令第82条第2項に規定する書類（当該工事が政令第25条第2項各号に掲げる規模に該当する場合にあっては、省令第52条第4項に規定する書類を含む。）並びに第3条第4項第1号及び第6号から第8号まで並びに第13条第1項各号に掲げる書類を知事に提出しなければならない。

（擁壁等に関する工事の届出）

第31条 法第40条第3項の規定による届出をしようとする者は、省令第85条に規定する書類並びに第3条第4項第1号及び第6号から第8号まで、第13条第1項各号並びに第14条各号に掲げる書類を知事に提出しなければならない。

（公共施設用地の転用の届出）

第32条 法第40条第4項の規定による届出をしようとする者は、省令第86条に規定する書類、第3条第4項第8号に掲げる書類並びに第13条第1項各号及び第14条各号に掲げる書類を知事に提出しなければならない。

（特定盛土等又は土石の堆積に関する工事等の届出の変更の届出）

第33条 法第40条第1項、第3項又は第4項の規定による届出をした者は、当該届出に係る事項を変更しようとするときは、宅地造成等に関する工事等の届出の変更届出書（別記様式第17号）に前3条の規定により提出した書類のうち当該変更に伴いその内容が変更されるものその他知事が必要と認める書類を添付して知事に提出しなければならない。

（特定盛土等又は土石の堆積に関する工事等の完了の届出）

第34条 法第27条第1項又は第40条第1項、第3項若しくは第4項の規定による届出をした者は、当該届出に係る工事が完了したときは、工事完了届出書（別記様式第18号）に第10条第1項各号に掲げる書類を添付して知事に提出しなければならない。

#### 第4章 雑則

（法の規定に適合していることを証する書面の交付）

第35条 省令第88条に規定する書面（山形県事務処理の特例に関する条例（平成11年12月県条例第36号）に基づき市町村が行う事務に係るものを除く。）の交付を申請しようとする者は、宅地造成等工事許可に関する証明書交付申請書（別記様式第19号）を知事に提出しなければならない。

（書類の提出部数）

第36条 法、政令、省令及びこの規則の規定により提出する書類（山形県事務処理の特例に関する条例に基づき市町村において行う場合に係るものを除く。）は、正本1部及び宅地造成等に関する工事が施行される土地が所在する市町村の数に1を加えた数の副本とする。

#### 附 則

この規則は、令和7年4月30日から施行する。

別記  
様式第1号

設計者の資格証明書

年 月 日

設計者住所  
氏名  
生年月日

| 資格                                                                                                                                                                         | 該当                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1 学校教育法による大学（短期大学を除く。）又は旧大学令による大学において、正規の土木又は建築に関する課程を修めて卒業した後、土木又は建築の技術に関して2年以上の実務の経験を有する者であること。                                                                          | <input type="checkbox"/> |
| 2 学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。3において同じ。）において、正規の土木又は建築に関する修業年限3年の課程（夜間において授業を行うものを除く。）を修めて卒業した後（同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後。3において同じ。）、土木又は建築の技術に関して3年以上の実務の経験を有する者であること。 | <input type="checkbox"/> |
| 3 2に該当する者を除き、学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校又は旧専門学校令による専門学校において、正規の土木又は建築に関する課程を修めて卒業した後、土木又は建築の技術に関して4年以上の実務の経験を有する者であること。                                                         | <input type="checkbox"/> |
| 4 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校又は旧中等学校令による中等学校において、正規の土木又は建築に関する課程を修めて卒業した後、土木又は建築の技術に関して7年以上の実務の経験を有する者であること。                                                                    | <input type="checkbox"/> |
| 5 土木又は建築の技術に関して10年以上の実務の経験を有する者で、都市計画法施行規則第19条第1号トに規定する講習を修了した者であること。                                                                                                      | <input type="checkbox"/> |
| 6 5に掲げる者のほか主務大臣が1から4までに掲げる者と同等以上の知識及び経験を有する者であると認めた者であること。                                                                                                                 | <input type="checkbox"/> |

- (注) 1 設計者が法人である場合は、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。  
 2 該当する□にレ印を記入してください。  
 3 該当することを証明する書類として、次に掲げる書類を添付してください。  
 (1) 卒業証明書の写し  
 (2) 実務経験を有することがわかる実務経験証明書  
 (3) 都市計画法施行規則第19条第1号トに規定する講習の修了証  
 (4) その他資格に該当することを証明する書類

様式第2号

宅地造成等に関する工事の区域内の土地等の権利者一覧表

1 宅地造成等に関する工事の区域内の土地等の所在地及び地番

2 土地等の権利に係る事項

| 権利の対象物 | 権利の対象物の所在地 | 権利の種類 | 権利者の住所並びに氏名又は名称及び代表者氏名 |
|--------|------------|-------|------------------------|
| ( )    |            |       |                        |
| ( )    |            |       |                        |
| ( )    |            |       |                        |
| ( )    |            |       |                        |
| ( )    |            |       |                        |
| ( )    |            |       |                        |
| ( )    |            |       |                        |
| ( )    |            |       |                        |

- (注) 1 「1 宅地造成等に関する工事の区域内の土地等の所在地及び地番」は、許可申請書又は届出書に記入した土地等の所在地及び地番との整合を図ってください。
- 2 「2 土地等の権利に係る事項」は、「1 宅地造成等に関する工事の区域内の土地等の所在地及び地番」に記入した順に記入してください。
- 3 「権利の対象物」の欄は、土地又は建築物若しくは工作物の別を記入し、( )内には、土地については地目を、建築物又は工作物については用途を記入してください。
- 4 「権利の種類」の欄は、所有権、地上権、質権、使用貸借又は賃貸借による権利その他の権利を記入してください。
- 5 この様式に記入した内容は、登記事項証明書との整合を図ってください。

様式第3号

権利者の同意書

工事主住所  
氏名

宅地造成等に関する工事の区域内の土地等の所在地及び地番

上記に係る宅地造成等に関する工事の実施については、異議がないので、同意します。

| 権利の対象物 | 権利の対象物の所在地 | 権利の種類 | 同意年月日 | 権利者の住所並びに氏名又は名称及び代表者氏名 | 印 |
|--------|------------|-------|-------|------------------------|---|
| ( )    |            |       |       |                        |   |
| ( )    |            |       |       |                        |   |
| ( )    |            |       |       |                        |   |
| ( )    |            |       |       |                        |   |
| ( )    |            |       |       |                        |   |
| ( )    |            |       |       |                        |   |
| ( )    |            |       |       |                        |   |
| ( )    |            |       |       |                        |   |

- (注) 1 工事主が法人である場合は、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 宅地造成等に関する工事の区域内の土地等の所在地及び地番は、許可申請書又は届出書に記入した全ての土地等の所在地及び地番を記入してください。
- 3 「権利の対象物」の欄は、土地又は建築物若しくは工作物の別を記入し、( )内には、土地については地目を、建築物又は工作物については用途を記入してください。
- 4 「権利の種類」の欄は、所有権、地上権、質権、使用貸借又は賃貸借による権利その他の権利を記入してください。
- 5 「権利の対象物」、「権利の対象物の所在地」、「権利の種類」及び「権利者の住所並びに氏名又は名称及び代表者氏名」の欄の内容は、登記事項証明書との整合を図ってください。

様式第4号

住民への周知に係る報告書

年 月 日

山形県知事 殿

工 事 主 住 所  
氏 名

宅地造成及び特定盛土等規制法 第11条  
第29条 の規定による周辺住民への周知を次のとおり実施しましたので、報告  
します。

|                                              |                                                                                                                                                           |  |
|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 周知を行った者                                      |                                                                                                                                                           |  |
| 周知の方法                                        | <input type="checkbox"/> 説明会の開催<br><input type="checkbox"/> 訪問による説明<br><input type="checkbox"/> 書面の配布<br><input type="checkbox"/> 工事内容の掲示及びインターネットを利用した閲覧 |  |
| 説明会の開催の<br>実施状況                              | 開催日時                                                                                                                                                      |  |
|                                              | 開催場所                                                                                                                                                      |  |
|                                              | 説明した人数                                                                                                                                                    |  |
| 訪問による説明<br>の実施状況                             | 訪問日時                                                                                                                                                      |  |
|                                              | 訪問場所                                                                                                                                                      |  |
|                                              | 説明した人数                                                                                                                                                    |  |
| 書面の配布の実<br>施状況                               | 配布日                                                                                                                                                       |  |
|                                              | 配布場所                                                                                                                                                      |  |
|                                              | 配布した人数                                                                                                                                                    |  |
| 工事内容の掲示<br>及びインター<br>ネットを利用し<br>た閲覧の実施状<br>況 | 周知期間                                                                                                                                                      |  |
|                                              | 掲示場所                                                                                                                                                      |  |
|                                              | インターネット<br>のアドレス                                                                                                                                          |  |
| 住民の意見等                                       |                                                                                                                                                           |  |

- (注) 1 工事主が法人である場合は、氏名は、当該法人の名称及び担当者氏名を記入してください。  
 2 「周知を行った者」の欄は、説明を行った者の氏名（法人である場合は、当該法人の名称及び担当者氏名）を記入してください。  
 3 「周知の方法」の欄は、該当する□にレ印を記入してください。  
 4 「住民の意見等」の欄は、周知を行った際に住民から聴取した意見等を記入してください。  
 5 周知を行った対象者がわかる資料及び周知に使用した資料を添付してください。

様式第5号

事業経歴書

年 月 日

山形県知事 殿

工 事 主 住 所  
 工事施行者  
 氏 名

1 概要

|                                      |          |     |  |
|--------------------------------------|----------|-----|--|
| 設立年月日                                |          | 資本金 |  |
| 法令による登録等                             |          |     |  |
| 前年度又は<br>前年の納税額                      | 法人税又は所得税 |     |  |
|                                      | 事業税      |     |  |
| 主たる取引金融機関                            |          |     |  |
| 建設業法第26条第1項<br>に規定する主任技術者<br>の住所及び氏名 |          |     |  |

2 従業員数

| 事務 | 技術 | 労務 | 合計 |
|----|----|----|----|
| 人  | 人  | 人  | 人  |

3 技術者略歴（工事施行者の場合のみ記入）

| 職名 | 氏名 | 年齢 | 在籍年数 | 資格、免許、学歴等 |
|----|----|----|------|-----------|
|    |    |    |      |           |
|    |    |    |      |           |
|    |    |    |      |           |
|    |    |    |      |           |

4 宅地造成等工事施行経歴（工事施行者の場合のみ記入）

| 発注者 | 元請、下請<br>の別 | 工事施行場所 | 面積 | 許認可年月日 | 完了年月日 |
|-----|-------------|--------|----|--------|-------|
|     |             |        |    |        |       |
|     |             |        |    |        |       |
|     |             |        |    |        |       |
|     |             |        |    |        |       |

- (注) 1 工事主又は工事施行者が法人である場合は、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 工事主又は工事施行者が個人である場合は、「1 概要」の「法令による登録等」、「前年度又は前年の納税額」、「主たる取引金融機関」及び「建設業法第26条第1項に規定する主任技術者の住所及び氏名」の欄のみ記入してください。
- 3 「設立年月日」及び「資本金」の欄は、法人の登記事項証明書との整合を図ってください。
- 4 「法令による登録等」の欄は、建設業、宅地建物取引業等の登録を受けているものを記入してください。
- 5 「前年度又は前年の納税額」の欄は、直近の納税証明書との整合を図ってください。
- 6 「3 技術者略歴」は、工事に携わる技術者全員を記入してください。
- 7 「資格、免許、学歴等」の欄は、技術者が保有している資格、免許、学歴等のうち、工事の施行に必要なものものを記入してください。

様式第6号

経営関係調書

年 月 日

山形県知事 殿

工 事 主 所 在 地  
名 称 及 び  
代 表 者 氏 名

1 発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主

|        |   |      |   |
|--------|---|------|---|
| 氏名     |   | 生年月日 |   |
| 住所     |   |      |   |
| 保有株式の数 | 株 | 保有割合 | % |

|        |   |      |   |
|--------|---|------|---|
| 氏名     |   | 生年月日 |   |
| 住所     |   |      |   |
| 保有株式の数 | 株 | 保有割合 | % |

|        |   |      |   |
|--------|---|------|---|
| 氏名     |   | 生年月日 |   |
| 住所     |   |      |   |
| 保有株式の数 | 株 | 保有割合 | % |

2 出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者

|      |   |      |   |
|------|---|------|---|
| 氏名   |   | 生年月日 |   |
| 住所   |   |      |   |
| 出資の額 | 円 | 出資割合 | % |

|      |   |      |   |
|------|---|------|---|
| 氏名   |   | 生年月日 |   |
| 住所   |   |      |   |
| 出資の額 | 円 | 出資割合 | % |

|      |   |      |   |
|------|---|------|---|
| 氏名   |   | 生年月日 |   |
| 住所   |   |      |   |
| 出資の額 | 円 | 出資割合 | % |

(注) 1 株主又は出資をしている者が法人である場合は、「氏名」の欄は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入し、「住所」の欄は、法人の所在地を記入してください。

2 「保有割合」及び「出資割合」の欄は、小数点以下第2位まで記入してください。

## 様式第7号

## 誓約書

私（法人又は組合の場合はその役員を含む。）は、宅地造成及び特定盛土等規制法（以下「法」という。）に基づく許可の申請又は届出を行うに当たり、下記の者でないことを誓います。

## 記

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 法又は法に基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者（知事が必要と認める場合は、他の法律又は当該他の法律に基づく処分の違反をした者を含む。）
- 3 法第12条、第16条、第30条又は第35条の規定による許可を取り消され、その取消しの日から5年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しの処分に係る行政手続法第15条の規定による通知があった日前60日以内に当該法人の役員であった者で当該取消しの日から5年を経過しないものを含む。）
- 4 その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
- 6 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
- 7 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していると認められる者
- 8 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められる者
- 9 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

年 月 日

山形県知事 殿

工 事 主 住 所  
氏 名

⑩

- (注) 1 工事主が法人である場合は、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 工事主が個人である場合にあっては個人の印を、法人である場合にあっては代表者の印を押印してください。
- 3 誓約事項について確認するため、山形県警察本部長に工事主の住所、氏名その他の申請書又は届出書に記載されている情報を提供して、その意見を聴くことがあります。この場合において、必要がある場合は、工事主の生年月日等の個人情報を確認することがあります。



|       |      |               |        |
|-------|------|---------------|--------|
| ※受付印  | ※決裁欄 | ※通知に当たって付した条件 | ※通知番号欄 |
| 年 月 日 |      |               | 年 月 日  |
| 第 号   |      |               | 第 号    |
| 職員氏名  |      |               | 職員氏名   |

- (注) 1 ※印の欄は、記入しないでください。
- 2 2 欄の設計者又は3 欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 3 2 欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含むときは、氏名の横に○印を付してください。
- 4 3 欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。
- 5 4 欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第1位まで記入してください。
- 6 8 欄は、該当する盛土タイプを○印で囲んでください。
- 7 9 欄は、溪流等（宅地造成及び特定盛土等規制法施行令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。）への該当の有無のいずれかを○印で囲んでください。
- 8 11欄は、宅地造成又は特定盛土等に関連する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。



|       |      |               |        |
|-------|------|---------------|--------|
| ※受付印  | ※決裁欄 | ※通知に当たって付した条件 | ※通知番号欄 |
| 年 月 日 |      |               | 年 月 日  |
| 第 号   |      |               | 第 号    |
| 職員氏名  |      |               | 職員氏名   |

- (注) 1 ※印の欄は、記入しないでください。
- 2 2 欄の設計者又は3 欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 3 3 欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。
- 4 4 欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第1位まで記入してください。
- 5 7 欄りは、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入してください。
- 6 8 欄は、土石の堆積に関連する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。

様式第10号

工事着手届出書

年 月 日

山形県知事 殿

工 事 主 住 所  
氏 名

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第12条第1項  
第27条第1項  
第30条第1項} の規定による {許可を受けた  
届出をした} 工事に着手したので、山形県宅

地造成及び特定盛土等規制法の施行に関する規則 {第5条  
第22条} の規定により、次のとおり届け出ます。

|                 |               |             |  |  |
|-----------------|---------------|-------------|--|--|
| 宅地造成等工事<br>許可番号 | 年 月 日         |             |  |  |
|                 | 指令<br>(許可整理番号 | 第 号<br>第 号) |  |  |
| 土地の所在地及<br>び地番  |               |             |  |  |
| 報告事項            | 工事着手年月日       | 年 月 日       |  |  |
|                 | 工事完了予定年月日     | 年 月 日       |  |  |
|                 | 工事施行者         | 住所          |  |  |
|                 |               | 氏名          |  |  |
|                 |               | 連絡先         |  |  |
|                 | 現場管理者         | 住所          |  |  |
| 氏名              |               |             |  |  |
| 連絡先             |               |             |  |  |

|       |      |
|-------|------|
| ※受付印  | ※決裁欄 |
| 年 月 日 |      |
| 第 号   |      |
| 職員氏名  |      |

- (注) 1 ※印の欄は、記入しないでください。  
 2 工事主並びに「工事施行者」及び「現場管理者」の欄は、法人である場合は、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。  
 3 「宅地造成等工事許可番号」の欄は、許可を受けた日及び許可証に記載された許可番号（届出をした場合にあっては、届出が受理された日）を記入してください。  
 4 「土地の所在地及び地番」の欄は、許可を受け、又は届出をした工事に係る土地の所在地及び地番との整合を図ってください。

様式第11号

宅地造成等に関する工事の変更届出書

年 月 日

山形県知事 殿

工 事 主 住 所  
氏 名

宅地造成及び特定盛土等規制法 第12条第1項  
第30条第1項 の規定による許可を受けた工事の計画の変更について、同法

第16条第2項  
第35条第2項 の規定により、次のとおり届け出ます。

|                 |         |     |     |  |  |
|-----------------|---------|-----|-----|--|--|
| 宅地造成等工<br>事許可番号 | 年       | 月   | 日   |  |  |
|                 | 指令      | 第   | 号   |  |  |
|                 | (許可整理番号 | 第   | 号)  |  |  |
| 土地の所在地<br>及び地番  |         |     |     |  |  |
| 変更に係る事<br>項     | 事項      | 変更前 | 変更後 |  |  |
|                 |         |     |     |  |  |
| 変更の理由           |         |     |     |  |  |

|       |      |
|-------|------|
| ※受付印  | ※決裁欄 |
| 年 月 日 |      |
| 第 号   |      |
| 職員氏名  |      |

- (注) 1 ※印の欄は、記入しないでください。  
 2 工事主が法人である場合は、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。  
 3 「土地の所在地及び地番」の欄は、許可を受け、又は届出をした工事に係る土地の所在地及び地番との整合を図ってください。

様式第12号

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の変更協議書

年 月 日

山形県知事 殿

協議者 住所  
氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法 第15条第1項  
第34条第1項 の規定による協議をした宅地造成又は特定盛土等に関する工事

の計画の変更について、同法 第16条第3項において準用する同法第15条第1項  
第35条第3項において準用する同法第34条第1項 の規定により、次のとおり協議  
します。

|                             |                           |                                                                                       |                |    |    |
|-----------------------------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------|----|----|
| 1                           | 協議者の住所及び氏名                |                                                                                       |                |    |    |
| 2                           | 設計者の住所及び氏名                |                                                                                       |                |    |    |
| 3                           | 工事施行者の住所及び氏名              |                                                                                       |                |    |    |
| 4                           | 土地の所在地及び地番<br>(代表地点の緯度経度) | (緯度：           度           分           秒、<br>経度：           度           分           秒) |                |    |    |
| 5                           | 土地の面積                     | ㎡                                                                                     |                |    |    |
| 6                           | 工事着手前の土地の利用状況             |                                                                                       |                |    |    |
| 7                           | 工事完了後の土地の利用               |                                                                                       |                |    |    |
| 8                           | 盛土のタイプ                    | 平地盛土・腹付け盛土・谷埋め盛土                                                                      |                |    |    |
| 9                           | 土地の地形                     | 溪流等への該当                                                                               | 有・無            |    |    |
| 10<br>工<br>事<br>の<br>概<br>要 | イ 盛土又は切土の高さ               | m                                                                                     |                |    |    |
|                             | ロ 盛土又は切土をする土地の面積          | ㎡                                                                                     |                |    |    |
|                             | ハ 盛土又は切土の土量               | 盛土                                                                                    | m <sup>3</sup> |    |    |
|                             |                           | 切土                                                                                    | m <sup>3</sup> |    |    |
|                             | ニ 擁壁                      | 番号                                                                                    | 構造             | 高さ | 延長 |
|                             |                           |                                                                                       |                | m  | m  |
|                             |                           |                                                                                       |                |    |    |
|                             | ホ 崖面崩壊防止施設                | 番号                                                                                    | 構造             | 高さ | 延長 |
|                             |                           |                                                                                       |                | m  | m  |
|                             |                           |                                                                                       |                |    |    |
| ヘ 排水施設                      | 番号                        | 種類                                                                                    | 内法寸法           | 延長 |    |
|                             |                           |                                                                                       | cm             | m  |    |
|                             |                           |                                                                                       |                |    |    |
| ト                           | 崖面の保護の方法                  |                                                                                       |                |    |    |
| チ                           | 崖面以外の地表面の保護の方法            |                                                                                       |                |    |    |
| リ                           | 工事中の危害防止のための措置            |                                                                                       |                |    |    |
| ヌ                           | その他の措置                    |                                                                                       |                |    |    |
| ル                           | 工事着手予定年月日                 |                                                                                       |                |    |    |
| ヲ                           | 工事完了予定年月日                 |                                                                                       |                |    |    |
| ワ                           | 工程の概要                     |                                                                                       |                |    |    |

|    |           |     |
|----|-----------|-----|
| 11 | その他必要な事項  |     |
| 12 | 変更の理由     |     |
| 13 | 協議同意の文書番号 | 第 号 |

|       |      |               |        |
|-------|------|---------------|--------|
| ※受付印  | ※決裁欄 | ※通知に当たって付した条件 | ※通知番号欄 |
| 年 月 日 |      |               | 年 月 日  |
| 第 号   |      |               | 第 号    |
| 職員氏名  |      |               | 職員氏名   |

- (注) 1 ※印の欄は、記入しないでください。
- 2 2 欄の設計者又は3 欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 3 2 欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含むときは、氏名の横に○印を付してください。
- 4 3 欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。
- 5 4 欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第1位まで記入してください。
- 6 8 欄は、該当するすべての盛土タイプを○印で囲んでください。
- 7 9 欄は、溪流等（宅地造成及び特定盛土等規制法施行令第7条第2項第2号に規定する土地をいう。）への該当の有無のいずれかを○印で囲んでください。
- 8 11欄は、宅地造成又は特定盛土等に関連する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。

様式第13号

土石の堆積に関する工事の変更協議書

年 月 日

山形県知事 殿

協 議 者 住 所  
氏 名

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第15条第1項  
第34条第1項} の規定による協議をした土石の堆積に関する工事の計画の変更

について、同法 {第16条第3項において準用する同法第15条第1項  
第35条第3項において準用する同法第34条第1項} の規定により、次のとおり協議します。

|                            |                                         |                                                                                       |                |   |
|----------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---|
| 1                          | 協議者の住所及び氏名                              |                                                                                       |                |   |
| 2                          | 設計者の住所及び氏名                              |                                                                                       |                |   |
| 3                          | 工事施行者の住所及び氏名                            |                                                                                       |                |   |
| 4                          | 土地の所在地及び地番<br>(代表地点の緯度経度)               | (緯度：           度           分           秒、<br>経度：           度           分           秒) |                |   |
| 5                          | 土地の面積                                   |                                                                                       | m <sup>2</sup> |   |
| 6                          | 工事の目的                                   |                                                                                       |                |   |
| 7<br>工<br>事<br>の<br>概<br>要 | イ 土石の堆積の最大堆積高さ                          |                                                                                       | m              |   |
|                            | ロ 土石の堆積を行う土地の面積                         |                                                                                       | m <sup>2</sup> |   |
|                            | ハ 土石の堆積の最大堆積土量                          |                                                                                       | m <sup>3</sup> |   |
|                            | ニ 土石の堆積を行う土地の最大勾配                       |                                                                                       |                |   |
|                            | ホ 勾配が10分の1を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置 |                                                                                       |                |   |
|                            | ヘ 土石の堆積を行う土地における地盤の改良その他の必要な措置          |                                                                                       |                |   |
|                            | ト 空地の設置                                 | 番号                                                                                    | 空地の幅           |   |
|                            |                                         |                                                                                       |                | m |
|                            |                                         |                                                                                       |                | m |
|                            |                                         |                                                                                       |                | m |
|                            | チ 雨水その他の地表水を有効に排除する措置                   |                                                                                       |                |   |
|                            | リ 堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置              |                                                                                       |                |   |
| ヌ 工事中の危害防止のための措置           |                                         |                                                                                       |                |   |
| ル その他の措置                   |                                         |                                                                                       |                |   |
| ヲ 工事着手予定年月日                |                                         |                                                                                       |                |   |
| ヾ 工事完了予定年月日                |                                         |                                                                                       |                |   |
| カ 工程の概要                    |                                         |                                                                                       |                |   |
| 8                          | その他必要な事項                                |                                                                                       |                |   |
| 9                          | 変更の理由                                   |                                                                                       |                |   |
| 10                         | 協議同意の文書番号                               | 第                                                                                     | 号              |   |

|       |      |               |        |
|-------|------|---------------|--------|
| ※受付印  | ※決裁欄 | ※通知に当たって付した条件 | ※通知番号欄 |
| 年 月 日 |      |               | 年 月 日  |
| 第 号   |      |               | 第 号    |
| 職員氏名  |      |               | 職員氏名   |

- (注) 1 ※印の欄は、記入しないでください。
- 2 2 欄の設計者又は3 欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 3 3 欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。
- 4 4 欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第1位まで記入してください。
- 5 7 欄りは、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入してください。
- 6 8 欄は、土石の堆積に関連する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入してください。

様式第14号

事前着手届出書

年 月 日

山形県知事 殿

工 事 主 住 所  
氏 名

山形県宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に関する規則 第9条第1項  
第26条第1項 の規定により、次のとおり届け出ます。

|                         |                   |        |                |
|-------------------------|-------------------|--------|----------------|
| 宅地造成等工<br>事許可番号         | 年 月 日             |        |                |
|                         | 指令<br>(許可整理番号     | 第<br>第 | 号<br>号)        |
| 土地の所在地<br>及び地番          |                   |        |                |
| 完了検査等<br>前に行う工事<br>の概要  | 予定建築<br>物等の用<br>途 | 敷地面積   | m <sup>2</sup> |
|                         |                   | 建築面積   | m <sup>2</sup> |
|                         |                   | 延床面積   | m <sup>2</sup> |
| 完了検査等<br>前に着手が必<br>要な理由 |                   |        |                |

|       |      |
|-------|------|
| ※受付印  | ※決裁欄 |
| 年 月 日 |      |
| 第 号   |      |
| 職員氏名  |      |

- (注) 1 ※印の欄は、記入しないでください。  
 2 工事主が法人である場合は、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。  
 3 「土地の所在地及び地番」の欄は、許可を受けた工事に係る土地の所在地及び地番との整合を図ってください。

様式第15号

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の定期報告書

年 月 日

山形県知事 殿

工 事 主 住 所  
氏 名

宅地造成及び特定盛土等規制法 第12条第1項 第30条第1項 の規定による許可を受けた工事について、同法

第19条第1項 第38条第1項 の規定により、次のとおり報告します。

|                         |                                    |           |    |  |                |
|-------------------------|------------------------------------|-----------|----|--|----------------|
| 宅地造成等工事許可<br>番号         | 年                                  | 月         | 日  |  |                |
|                         | 指令<br>第                            | 号         |    |  |                |
|                         |                                    | (許可整理番号 第 | 号) |  |                |
| 土地の所在地及び<br>地番          |                                    |           |    |  |                |
| 前回の報告年月日<br>(2回目以降のみ記入) | 年                                  | 月         | 日  |  |                |
| 報告事項                    | 報告の時点における盛土又は切土の<br>高さ             |           |    |  | m              |
|                         | 報告の時点における盛土又は切土の<br>面積             |           |    |  | m <sup>2</sup> |
|                         | 報告の時点における盛土又は切土の<br>土量             |           |    |  | m <sup>3</sup> |
|                         | 報告の時点における擁壁等に関する<br>工事の施行状況        |           |    |  |                |
|                         | 擁壁の床掘りを完了したときの状況                   |           |    |  |                |
|                         | 鉄筋コンクリート擁壁の基礎配筋を<br>完了したときの状況      |           |    |  |                |
|                         | 地下に埋設する集水管、暗渠、管渠<br>等の配置を完了したときの状況 |           |    |  |                |

|       |      |
|-------|------|
| ※受付印  | ※決裁欄 |
| 年 月 日 |      |
| 第 号   |      |
| 職員氏名  |      |

- (注) 1 ※印の欄は、記入しないでください。  
 2 工事主が法人である場合は、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。  
 3 「土地の所在地及び地番」の欄は、許可を受けた工事に係る土地の所在地及び地番との整合を図ってください。  
 4 「報告事項」の欄は、報告時点の状況を記入してください。

様式第16号

土石の堆積に関する工事の定期報告書

年 月 日

山形県知事 殿

工 事 主 住 所  
氏 名

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第12条第1項  
第30条第1項} の規定による許可を受けた工事について、同法

{第19条第1項  
第38条第1項} の規定により、次のとおり報告します。

|                         |                                      |   |                |
|-------------------------|--------------------------------------|---|----------------|
| 宅地造成等工事許可<br>番号         | 年 月 日                                |   |                |
|                         | 指令                                   | 第 | 号              |
|                         | (許可整理番号 第 号)                         |   |                |
| 土地の所在地及び<br>地番          |                                      |   |                |
| 前回の報告年月日<br>(2回目以降のみ記入) | 年 月 日                                |   |                |
| 報告事項                    | 報告の時点における土石の堆積の高さ                    |   | m              |
|                         | 報告の時点における土石の堆積の面積                    |   | m <sup>2</sup> |
|                         | 報告の時点における土石の堆積の土量                    |   | m <sup>3</sup> |
|                         | 前回の報告から新たに堆積された土石の<br>土量及び除却された土石の土量 |   | m <sup>3</sup> |
|                         | 地下に埋設する集水管、暗渠、管渠等の<br>配置を完了したときの状況   |   |                |

|       |      |
|-------|------|
| ※受付印  | ※決裁欄 |
| 年 月 日 |      |
| 第 号   |      |
| 職員氏名  |      |

- (注) 1 ※印の欄は、記入しないでください。  
 2 工事主が法人である場合は、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。  
 3 「土地の所在地及び地番」の欄は、許可を受けた工事に係る土地の所在地及び地番との整合を図ってください。  
 4 「報告事項」の欄は、報告時点の状況を記入してください。

様式第17号

宅地造成等に関する工事等の変更届出書

年 月 日

山形県知事 殿

工 事 主 住 所  
氏 名

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第21条第1項・第21条第3項・第21条第4項  
第40条第1項・第40条第3項・第40条第4項} の規定による届出をした工事の

変更について、山形県宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に関する規則 {第16条  
第33条} の規定により、次のとおり届  
け出ます。

|             |       |     |     |
|-------------|-------|-----|-----|
| 最初に届出をした年月日 | 年 月 日 |     |     |
| 土地の所在地及び地番  |       |     |     |
| 変更に係る事項     | 事項    | 変更前 | 変更後 |
|             |       |     |     |
| 変更の理由       |       |     |     |

|       |      |
|-------|------|
| ※受付印  | ※決裁欄 |
| 年 月 日 |      |
| 第 号   |      |
| 職員氏名  |      |

- (注) 1 ※印の欄は、記入しないでください。  
 2 工事主が法人である場合は、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。  
 3 「土地の所在地及び地番」の欄は、許可を受けた工事に係る土地の所在地及び地番との整合を図ってください。

様式第18号

工事完了届出書

年 月 日

山形県知事 殿

工 事 主 住 所  
氏 名

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第21条第1項・第21条第3項・第21条第4項  
第27条第1項  
第40条第1項・第40条第3項・第40条第4項} の規定による届出をした工事が

完了したので、山形県宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に関する規則 {第17条  
第34条} の規定により、次のとおり届け出ます。

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 最初に届出をした年月日     | 年 月 日 |
| 工事完了年月日         | 年 月 日 |
| 工事をした土地の所在地及び地番 |       |
| 工事施行者の住所及び氏名    |       |
| 備考              |       |

|       |      |          |
|-------|------|----------|
| ※受付印  | ※決裁欄 | ※検査済証番号欄 |
| 年 月 日 |      | 年 月 日    |
| 第 号   |      | 第 号      |
| 職員氏名  |      | 職員氏名     |

- (注) 1 ※印の欄は、記入しないでください。  
 2 工事主及び「工事施行者の住所及び氏名」の欄は、法人である場合は、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。  
 3 「工事をした土地の所在地及び地番」の欄は、届出をした工事に係る土地の所在地及び地番との整合を図ってください。

様式第19号

宅地造成等工事許可に関する証明書交付申請書

年 月 日

山形県知事 殿

申請者住所  
氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第88条の規定により、次のことについて、宅地造成及び特定盛土等規制法の規定に適合していることを証する書面の交付を申請します。

|             |                                      |                                                       |                                    |                               |
|-------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------|
| 土地の所在地及び地番  |                                      |                                                       |                                    |                               |
| 土地の面積       |                                      |                                                       |                                    |                               |
| 規制区域        | <input type="checkbox"/> 宅地造成等工事規制区域 |                                                       | <input type="checkbox"/> 特定盛土等規制区域 |                               |
| 該当条項        | <input type="checkbox"/> 第12条        | <input type="checkbox"/> 第16条                         | <input type="checkbox"/> 第30条      | <input type="checkbox"/> 第35条 |
| 宅地造成等工事許可番号 | 年 月 日<br>指令 第 号<br>(許可整理番号 第 号)      |                                                       |                                    |                               |
| 建築（建設）計画の概要 | 宅地造成等に関する工事                          | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | 敷地面積                               |                               |
|             | 用途                                   |                                                       | 建築面積                               |                               |
|             | 工事の種別                                |                                                       | 延床面積                               |                               |
| その他必要事項     |                                      |                                                       |                                    |                               |

※ 上記の建築（建設）計画については、上記に記載のとおり宅地造成及び特定盛土等規制法の規定に適合することを証明します。

年 月 日

証明者 山形県知事 印

- (注) 1 ※印の欄は、記入しないでください。  
 2 申請者が法人である場合は、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。  
 3 「土地の所在地及び地番」及び「建築（建設）計画の概要」の欄は、建築基準法に基づく建築確認に係る申請書又は畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律に基づく畜舎建築利用計画の認定に係る申請書との整合を図ってください。  
 4 「該当条項」の欄は、該当する条項の□にレ印を記入してください。  
 5 「宅地造成等工事許可番号」の欄は、許可を受けた日及び許可証に記載された許可番号（届出をした場合にあっては、届出が受理された日）を記入してください。  
 6 「宅地造成等に関する工事」の欄は、宅地造成及び特定盛土等規制法の規定に基づく許可等の対象となる工事の有無について、□にレ印を記入してください。

山形県都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年4月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県規則第37号

山形県都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する規則の一部を改正する規則

山形県都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する規則（昭和59年4月県規則第49号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「のもの」を「のもの（これらの開発行為のうち、当該開発行為に関する工事が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）第12条第1項又は第30条第1項の許可を要するものを除く。）」に改め、

同項第3号の表中 「イ 資産に関する調査  
ロ 事業経歴書」 を 「事業経歴書」 に改め、同条第2項中「資産に

関する調査及び」及び「それぞれ別記様式第1号及び」を削る。

第17条を削り、第18条を第17条とする。

別記様式第1号を次のように改める。

別記様式第1号 削除

別記様式第19号を削る。

附 則

この規則は、令和7年4月30日から施行する。

告 示

山形県告示第343号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和7年4月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地       | 事業所の名称及び所在地                     | 障害福祉サービスの種類 | 廃止年月日      |
|------------------------------------|---------------------------------|-------------|------------|
| 一般社団法人 P a s i o<br>鶴岡市宝田三丁目19番20号 | 就労定着支援事業 アスピア<br>鶴岡市宝田三丁目19番20号 | 就 労 定 着 支 援 | 令和 7. 4. 7 |

山形県告示第344号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和7年4月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

さがえ西村山農業協同組合  
代表理事組合長 安孫子 常哉  
寒河江市中央工業団地75番地

- (2) 届出の内容

| 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類 |       |            | 変更年月日    |
|---------------------------|-------|------------|----------|
| 変 更 前                     | 変 更 後 | 備 考        |          |
| 佐藤 知徳<br>玄米、小麦、大豆、そば      | 同 左   | 国内産農産物に限る。 | 令和7年4月1日 |

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 佐々木 和真<br>玄米、小麦、大豆、そば | 同 左 |
| 土田 裕之<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |
| 宮林 清<br>玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左 |
| 山崎 浩<br>玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左 |
| 佐藤 長弥<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |
| 工藤 恭裕<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |
| 大泉 敏志<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |
| 結城 真人<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |
| 小野 勇次郎<br>玄米、小麦、大豆、そば | 同 左 |
| 飯田 信之<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |
| 今田 竜乃助<br>玄米、小麦、大豆、そば | 同 左 |
| 氏家 俊希<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |
| 矢作 慎吾<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |
| 結城 孝太<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |
| 丹野 友樹<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |
| 齋藤 俊樹<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |
| 齋藤 勇介<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |
| 土田 晋也<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |
| 芳賀 剛<br>玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左 |
| 小野 大地<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |
| 高子 龍也<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |
| 鈴木 雄<br>玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左 |
| 佐藤 啓太<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |
| 竹屋 寿一<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |

|                      |                      |  |
|----------------------|----------------------|--|
| 佐藤 侑<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左                  |  |
| 前田 峻<br>玄米、大豆、そば     | 同 左                  |  |
| 兼子 浩綺<br>玄米、大豆、そば    | 同 左                  |  |
| 菊地 成<br>玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左                  |  |
| 遠藤 義之<br>玄米、小麦、大豆、そば | 同 左                  |  |
| 鈴木 翔太<br>玄米、小麦、大豆、そば | 同 左                  |  |
|                      | 片桐 駿介<br>玄米、小麦、大豆、そば |  |
|                      | 亀山 晃輔<br>玄米、小麦、大豆、そば |  |

- 2 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
 もがみ中央農業協同組合  
 代表理事組合長 押切 安雄  
 新庄市大字福田字福田山711番地73

(2) 届出の内容

| 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類 |     |            | 変更年月日                                  |
|---------------------------|-----|------------|----------------------------------------|
| 変更前                       | 変更後 | 備考         |                                        |
| 菅 徹<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば     | 同 左 | 国内産農産物に限る。 | 令和7年4月10日<br>(阿部邦博に係るものについては令和7年3月31日) |
| 五十嵐 佳<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左 |            |                                        |
| 二ノ宮 涉<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左 |            |                                        |
| 阿部 邦博<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   |     |            |                                        |
| 早坂 貴<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば    | 同 左 |            |                                        |
| 沼澤 圭治<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左 |            |                                        |
| 二戸 広平<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左 |            |                                        |
| 井上 政良<br>玄米、大豆、そば         | 同 左 |            |                                        |
| 小嶋 広弥<br>もみ、玄米、大豆、そば      | 同 左 |            |                                        |
| 山本 周平<br>もみ、玄米、大豆、そば      | 同 左 |            |                                        |
| 柿崎 拓<br>もみ、玄米、大豆、そば       | 同 左 |            |                                        |
| 高橋 徳彦<br>もみ、玄米、大豆、そば      | 同 左 |            |                                        |

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| 門脇 透<br>もみ、玄米、大豆、そば     | 同 左 |
| 片桐 達也<br>もみ、玄米、大豆、そば    | 同 左 |
| 笠原 孝志<br>もみ、玄米、大豆、そば    | 同 左 |
| 高橋 浩太<br>もみ、玄米、大豆、そば    | 同 左 |
| 沼澤 大典<br>もみ、玄米、大豆、そば    | 同 左 |
| 坂井 義宏<br>もみ、玄米、大豆、そば    | 同 左 |
| 大場 駿平<br>玄米、大豆、そば       | 同 左 |
| 西嶋 信一<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば | 同 左 |
| 石山 賢一<br>玄米、大豆、そば       | 同 左 |
| 五十嵐 孝<br>玄米、小麦、大豆、そば    | 同 左 |
| 八鍬 広美<br>玄米、小麦、大豆、そば    | 同 左 |
| 後藤 陽一<br>玄米、大豆、そば       | 同 左 |
| 八鍬 重孝<br>玄米、そば          | 同 左 |
| 矢口 圭介<br>玄米、大豆、そば       | 同 左 |
| 柿崎 義隆<br>玄米、大豆、そば       | 同 左 |
| 黒木 敬<br>玄米、大豆、そば        | 同 左 |
| 早坂 一紀<br>玄米、そば          | 同 左 |
| 大友 賢吾<br>もみ、玄米、そば       | 同 左 |
| 渡部 大祐<br>もみ、玄米、そば       | 同 左 |
| 矢口 誠<br>もみ、玄米、そば        | 同 左 |
| 庄司 健二<br>玄米、大豆、そば       | 同 左 |
| 佐藤 祐一郎<br>玄米、大豆、そば      | 同 左 |
| 堀米 亮<br>もみ、玄米、大豆、そば     | 同 左 |
| 坂井 鉄平<br>もみ、玄米、大豆、そば    | 同 左 |

|                         |                         |
|-------------------------|-------------------------|
| 杉原 貴文<br>もみ、玄米、大豆、そば    | 同 左                     |
| 矢口 渡<br>もみ、玄米、大豆、そば     | 同 左                     |
| 奥山 圭<br>もみ、玄米、大豆、そば     | 同 左                     |
| 後藤 貴康<br>もみ、玄米、大豆、そば    | 同 左                     |
| 佐藤 洸史<br>もみ、玄米、大豆、そば    | 同 左                     |
| 土田 慎平<br>もみ、玄米、大豆、そば    | 同 左                     |
| 小野 和哉<br>もみ、玄米、大豆、そば    | 同 左                     |
| 野口 大輔<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば | 同 左                     |
| 高橋 永遠<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば | 同 左                     |
|                         | 長南 尋人<br>もみ、玄米          |
|                         | 佐藤 唯恩<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば |
|                         | 海藤 新吾<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば |
|                         | 佐藤 暢祥<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば |

山形県告示第345号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、米沢平野土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

令和7年4月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏 名       | 住 所                |
|----------|-----------|--------------------|
| 理 事      | 佐 貝 全 健   | 南陽市栲塚1511番地        |
| 同        | 江 口 益 美   | 米沢市塩井町塩野3254番地     |
| 同        | 大 友 学     | 東置賜郡川西町大字尾長島1961番地 |
| 同        | 山 田 文 則   | 同 高畠町大字下和田1581番地   |
| 同        | 五 十 嵐 克 己 | 同 福沢1857番地         |
| 同        | 遠 藤 洋 一   | 同 川西町大字時田897番地     |
| 同        | 高 橋 嘉 門   | 米沢市広幡町上小菅988番地     |

|    |       |                    |
|----|-------|--------------------|
| 同  | 情野市孫  | 東置賜郡川西町大字堀金17番地    |
| 同  | 鈴木義郎  | 南陽市宮崎861番地         |
| 同  | 二宮啓一  | 米沢市古志田町2219番地      |
| 同  | 木村正勝  | 同 窪田町藤泉356番地の4     |
| 同  | 山木義厚  | 東置賜郡高畠町大字亀岡3627番地  |
| 同  | 中川誠一郎 | 同 泉岡161番地          |
| 同  | 後藤恒雄  | 米沢市万世町梓山2941番地     |
| 同  | 木村明男  | 東置賜郡高畠町大字竹森453番地の1 |
| 同  | 樋渡由美  | 米沢市万世町金谷701番地の8    |
| 同  | 青木三重子 | 南陽市郡山1227番地の1      |
| 監事 | 小関敏弘  | 米沢市塩井町宮井781番地      |
| 同  | 黒澤章   | 南陽市中ノ目696番地        |
| 同  | 高橋頭仁  | 東置賜郡川西町大字吉田1817番地  |

山形県告示第346号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、米沢平野土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

令和7年4月22日

山形県知事 吉村美栄子

| 理事及び監事の別 | 氏名    | 住所                 |
|----------|-------|--------------------|
| 理事       | 佐貝全健  | 南陽市櫛塚1511番地        |
| 同        | 大友学   | 東置賜郡川西町大字尾長島1961番地 |
| 同        | 二宮啓一  | 米沢市古志田町2219番地      |
| 同        | 鈴木義郎  | 南陽市宮崎861番地         |
| 同        | 情野和義  | 米沢市大字上新田677番地      |
| 同        | 伊藤作エ門 | 東置賜郡高畠町大字山崎430番地   |
| 同        | 本田哲雄  | 同 高畠823番地          |

|     |           |   |                    |
|-----|-----------|---|--------------------|
| 同   | 齋 藤 浩 紀   | 同 | 入生田1531番地          |
| 同   | 樋 渡 由 美   | 同 | 米沢市万世町金谷701番地の8    |
| 同   | 小 関 敏 弘   | 同 | 米沢市塩井町宮井781番地      |
| 同   | 猪 野 国 雄   | 同 | 東置賜郡高畠町大字馬頭238番地の1 |
| 同   | 遠 藤 洋 一   | 同 | 川西町大字時田897番地       |
| 同   | 木 村 正 勝   | 同 | 米沢市窪田町藤泉356番地の4    |
| 同   | 青 木 三 重 子 | 同 | 南陽市郡山1227番地の1      |
| 同   | 情 野 市 孫   | 同 | 東置賜郡川西町大字堀金17番地    |
| 同   | 我 妻 隆     | 同 | 高畠町大字深沼2204番地      |
| 同   | 高 橋 嘉 門   | 同 | 米沢市広幡町上小菅988番地     |
| 監 事 | 朝 倉 善 則   | 同 | 南陽市砂塚211番地の1       |
| 同   | 渡 部 與 彰   | 同 | 東置賜郡川西町大字洲島998番地の1 |
| 同   | 吉 田 耕 造   | 同 | 米沢市大字三沢6528番地      |

**山形県告示第347号**

令和6年5月県告示第382号（公共測量の実施の通知）により告示された公共測量について、酒田市長から次のとおり変更して実施する旨の通知があった。

令和7年4月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

公共測量を実施する期間

（変更前）令和6年4月1日から令和7年3月14日まで

（変更後）令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

**山形県告示第348号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、酒田市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和7年4月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域  
酒田市全域
- 2 公共測量を実施した期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（デジタル空中写真撮影及び数値図化）

**山形県告示第349号**

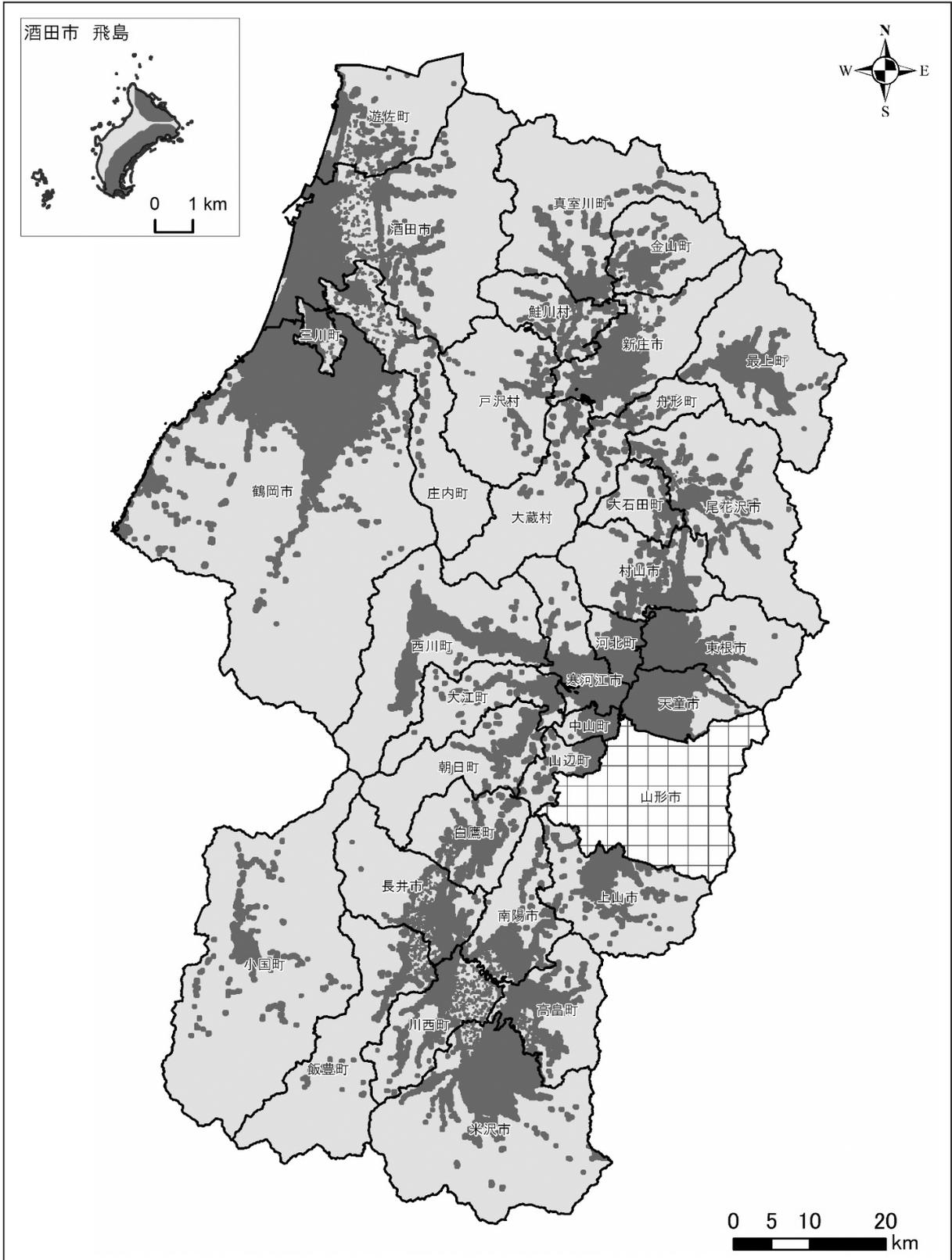
宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）第10条第1項及び第26条第1項の規定により、宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域を次のとおり指定する。

令和7年4月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定する区域  
別図のとおり
- 2 指定年月日  
令和7年4月30日

別図



山形県全域（山形市を除く）  
 宅地造成等工事規制区域及び  
 特定盛土等規制区域図

凡例

- 宅地造成等工事規制区域
- 特定盛土等規制区域
- 中核市(山形市)
- 市町村界

**山形県告示第350号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第6項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域の指定を解除する。

令和7年4月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 解除する土砂災害警戒区域の名称 | 解除する区域   | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-----------------|----------|---------------------|
| 上桜田沢1           | 別紙図面のとおり | 土石流                 |
| 前ノ沢             | 別紙図面のとおり | 土石流                 |
| 地獄堂-2           | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊             |

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部河川砂防課並びに山形市役所において縦覧に供する。

**山形県告示第351号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第9条第8項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域の全部について指定を解除する。

令和7年4月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 解除する土砂災害特別警戒区域の名称 | 解除する区域及び法第9条第2項に規定する政令で定める事項 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------------------|------------------------------|---------------------|
| 上桜田沢1             | 別紙図面のとおり                     | 土石流                 |
| 前ノ沢               | 別紙図面のとおり                     | 土石流                 |
| 地獄堂-2             | 別紙図面のとおり                     | 急傾斜地の崩壊             |

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部河川砂防課並びに山形市役所において縦覧に供する。

**山形県告示第352号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和7年4月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 土砂災害警戒区域の名称 | 指定の区域    | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------------|----------|---------------------|
| 上桜田沢1       | 別紙図面のとおり | 土石流                 |
| 前ノ沢         | 別紙図面のとおり | 土石流                 |
| 地藏堂-2       | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊             |

|      |          |         |
|------|----------|---------|
| 蔵王半郷 | 別紙図面のとおり | 土石流     |
| 谷柏   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 飯田1  | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 飯田2  | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 八幡   | 別紙図面のとおり | 急傾斜地の崩壊 |

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部河川砂防課並びに山形市役所において縦覧に供する。

**山形県告示第353号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和7年4月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 土砂災害警戒区域の名称 | 指定の区域    | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------------|----------|---------------------|
| 鶴脛町         | 別紙図面のとおり | 土石流                 |
| 大石          | 別紙図面のとおり | 土石流                 |

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部河川砂防課並びに上山市役所において縦覧に供する。

**山形県告示第354号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和7年4月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 土砂災害警戒区域の名称 | 指定の区域    | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------------|----------|---------------------|
| 銭岩          | 別紙図面のとおり | 土石流                 |

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部河川砂防課並びに山辺町役場において縦覧に供する。

**山形県告示第355号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和7年4月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

|             |          |                     |
|-------------|----------|---------------------|
| 土砂災害警戒区域の名称 | 指定の区域    | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
| 岡           | 別紙図面のとおり | 土石流                 |

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部河川砂防課並びに中山町役場において縦覧に供する。

**山形県告示第356号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和7年4月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

|               |                             |                     |
|---------------|-----------------------------|---------------------|
| 土砂災害特別警戒区域の名称 | 指定の区域及び法第9条第2項に規定する政令で定める事項 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
| 地蔵堂－2         | 別紙図面のとおり                    | 急傾斜地の崩壊             |
| 蔵王半郷          | 別紙図面のとおり                    | 土石流                 |
| 谷柏            | 別紙図面のとおり                    | 急傾斜地の崩壊             |
| 八幡            | 別紙図面のとおり                    | 急傾斜地の崩壊             |

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び村山総合支庁建設部河川砂防課並びに山形市役所において縦覧に供する。

**公 告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業振興・経営支援課及び鶴岡市役所において令和7年8月22日まで縦覧に供する。

令和7年4月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
サウスモール ミーナ  
鶴岡市千石町3番地8外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

| 名 称            | 住 所          | 代表者の氏名    |
|----------------|--------------|-----------|
| 株式会社庄交コーポレーション | 鶴岡市錦町2番60号   | 近 藤 司     |
| 株式会社主婦の店鶴岡店    | 鶴岡市本町一丁目6番2号 | 大 川 奈 津 子 |

- 3 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

（変更前）縦覧に供する届出書のとおり

（変更後）縦覧に供する届出書のとおり

4 変更年月日

縦覧に供する届出書のとおり

5 届出年月日

令和7年4月9日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和7年8月22日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

令和7年4月22日印刷 発行所 山形県庁  
令和7年4月22日発行 発行人 山形県